



一般社団法人電動車両用電力供給システム協議会

## 「電動自動車用充放電システムガイドライン」のご案内

一般社団法人電動車両用電力供給システム協議会では、電動車両の新たな付加価値創造のため、他の関係団体とも協力し、2013年に電動自動車用充放電システムガイドラインを発行いたしました。

現在、本ガイドラインに対応した電動車両も着実に増加してきており、弊協議会といたしましても、今後も時代の変化にあわせて本ガイドラインも着実に進化させていきたいと考えております。

なお、本ガイドラインは、車両からの電力供給方式（AC、DC）及び、電力供給先により下記の4種類が発行されておりますのでご案内申し上げます。

### 記

#### 1．電動自動車用充放電システムガイドライン（4種類で1冊の構成）

- ・電動自動車用充放電システムガイドライン V2H AC 版 第2.1 版
- ・電動自動車用充放電システムガイドライン V2H DC 版 第2.1.1 版
- ・電動自動車用充放電システムガイドライン V2L AC 版 第2.1 版
- ・電動自動車用充放電システムガイドライン V2L DC 版 第2.1 版

#### 2．ガイドラインの概要

車両と屋内配線間の電力接続、および制御に関する取り決めの詳細について規定しております。なお、本ガイドラインへの適合を確認するために、別途発行している検定基準（安全性・互換性）に基づき試験を実施する必要があります。

#### 3．お問合せ先

〒105-0004 東京都港区新橋 1 丁目 18 番 2 号 明宏ビル別館

一般社団法人電動車両用電力供給システム協議会 事務局

TEL：03-6206-1734 FAX：03-6206-1735 Email:info@evpossa.or.jp

以上

## <概要>

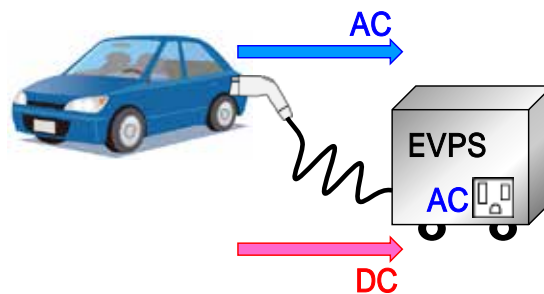
本ガイドラインは、電気自動車等の蓄電・発電能力を活用して、屋内配線に給電を行う Vehicle to Home（以下「V2H」という）について、および電気機器に直接給電を行う Vehicle to Load（以下「V2L」という）について、電気安全および車両と接続機器の互換性を確保するために、作成されたものである。

本ガイドラインは、車両と屋内配線間の電力接続、および制御に関する取り決めの詳細について規定する。

住宅等への電力の供給形態としては、車両からの出力形態や屋内配線の種類・系統連系の有無により様々なユースケースが存在するが、下記6つのカテゴリを定義する。

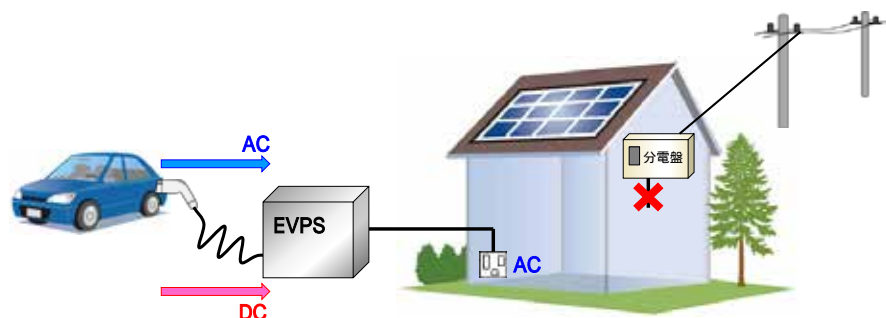
### カテゴリ0（V2L）

車両用に作られた地面に固定されていない電力変換器により、系統とは別に直接電気機器へ電力の供給を行う。



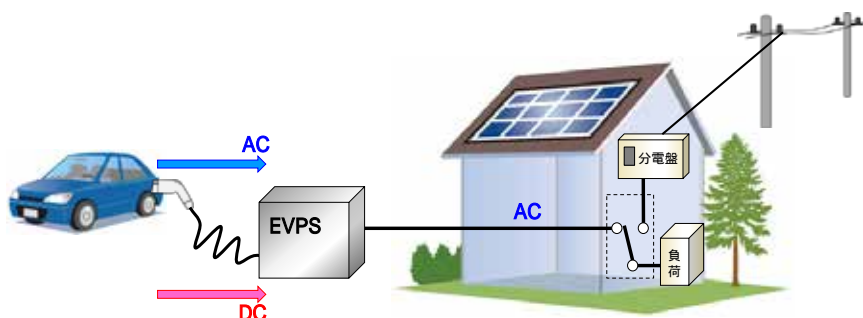
### カテゴリ1（V2H：自立専用コンセント）

電力系統とは接続（系統連系）せず、住宅等に備えられた屋内配線に接続された専用コンセントに電力の供給を行う。



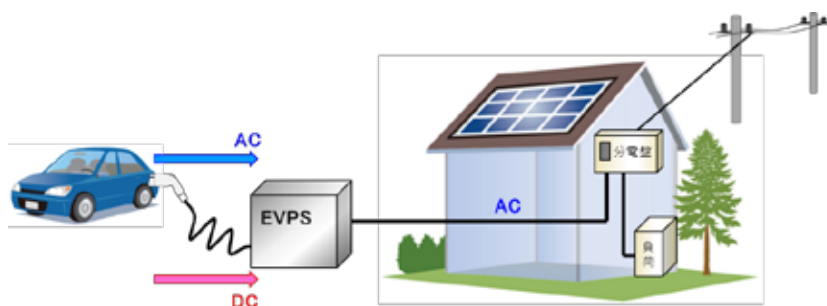
## カテゴリ 2 (V2H: 切替方式)

電気自動車等と電力系統は直接接続(系統連系)しないが、切替器を用いて系統もしくは電気自動車等から住宅等に電力の供給を行う。



## カテゴリ 3 (V2H 系統連系 (逆潮流なし))

住宅等に設置された電力変換器を介して電力系統と接続(系統連系)をして屋内配線に電力の供給を行う。ただし、系統側への電力の逆潮流は行わない。



## カテゴリ 4 (V2H: 系統連系 (逆潮流あり))

住宅等に設置された電力変換器を介して電力系統と接続(系統連系)をして屋内配線に電力の供給を行う。系統側への電力の逆潮流も行う。

## カテゴリ 5 (V2G)

車両が直接電力系統に接続される。

以下に、各カテゴリおよび車両からの電力供給形態に対応するガイドラインを示す。

	AC	DC
カテゴリ 0	EVPS-003 電動自動車用充電システムガイドライン V2L AC 版	EVPS-004 電動自動車用充電システムガイドライン V2L DC 版
カテゴリ 1	EVPS-001 電動自動車用充電システムガイドライン V2HAC 版	EVPS-002 電動自動車用充電システムガイドライン V2HDC 版
カテゴリ 2		
カテゴリ 3		
カテゴリ 4	TBD	
カテゴリ 5	TBD	

以上